

北海道札幌  
農林省大字  
田三郎様  
新宿



九



八  
二  
日

勝本忠兵衛

大阪市西區南堀江通壹丁目

かの物語に於て、之を知  
り、其の事の如き者に上、其  
はまよつて傳傳ありと  
せむる。

辛巳の海山の事、

其の事も又云々、其の事  
が餘れぬ、以て意極し

むべからず、下に之を上る

想出也、而して其を拿

れ之や、可の事の如く詠歌

之方より、又其を下す

ゆふに、其がゆく思ひあつて

極意を申すより、其を

乞ひ、向ひはら坐江岸に、向か

ぬ所を欠却する風、

氣へゆいたら坐れ氣へゆ  
ぬめを欠却するふ風に絶

の向うとほんが

本日は東京の事  
書面を宣へども町  
名も文意にて其中  
に付せぬ御う教々あり故  
意の事のふゝあり先を  
白き御承りたるやうれ  
室へつゝ一には口井先生  
馬政等の肩見とおこし  
(松室とて通つて院舎)  
御への活一々日夜せぬ  
三十か月は情事相成り  
津在中の手本となる足の  
事とて要はるゝ内に  
さなづかの右様の様  
よだれ如くに是のせん

さたりやめ右佐の火種  
よナシ好御久に是の代  
以れ吾々空事若十石計  
合会仕其際一而り制  
他十石余金会の際手之  
晴之衡室へ賄すか地  
位をもつ木乃場今いわく  
情本ノ對し株券募集當時  
言簡と以て大に向直も之  
同時ニ合社ノ對しても大々  
的本追う私相浮腫りなり  
少く子の印中止  
之を新日報ニ載ふト刊行  
ハ乞ム子を之必ら衡室  
去了之シ本乃意地と  
擧動たり

心を之等に以て信室  
おつこちむ様な意地と  
之に之跡の映察知り  
居れり

多分か大々的の豪傑を  
修業のもの馬鹿、わら居り  
之れ他の人間が承知せざ  
る

了了の如き豈聖後

福原俊九第ノ書翰

月

之を平成監査役乙巳十二  
月夏平成氏ニキモニ罪

因情ヲ有し、生之共ニ道

遇て決死了人なり

ちつたる者役不收福原

一平成監査役九郎

詔書の事のまゝさ

解説居たる事あつた

物人名と爲小内

おやうさのまのと  
解け居たるをもかこ  
給人意と強小の  
要りふるに黙れ。里譲ひ  
ハモニ弱ふ。内利優柔。  
力主は諱々。外示は隠て。院  
恩を乞ひ。主運を経突  
いわゆる御子の力  
アキシム。神人也。御心機事也  
生日本に出生。内基上を  
大之井出久。古以止。古  
江野の仕、今空せ。室  
主句の如く。性使多風  
天時は、不思ひの如也

出日中と出でゆる事より

大之井出久と古堂の

近頃の仕事と空き室

と見ゆるは便多風

天晴れ、而て氣が良

れども五組

時ちよ

之に大之井

新之郎 お親父

壁ま一あぬ舟

お神 えふ